

1. 提言の内容

(1) 施設の構造、地震・津波対策

- ・施設の安全性を詳細に検討するためには、可能な限り速やかに詳細設計を実施し、その結果を大熊町当局や大熊町民等と共有しつつ、検討を進めるべきである。2014年2月の段階での情報だけでは、施設の安全性についての詳細な評価は困難である。
- ・地盤は一見強固と考えられても、上部に建設される建物等の荷重により、地盤沈下する可能性はあり得る。地盤に関するさらに詳細な情報を入手するように努め、その情報に応じ、より良い施設設計を行うべきである。
- ・遮水工については、トラベルタイム計算や浸透流解析など、定量的な数値により、30年間の保管期間で想定される事象をシミュレーションし、安全を確保できる施設仕様であることを確認していくべきと考える。
- ・遮水工をはじめ施設の構造の設計・施工においては、産業廃棄物処分場建設等で実績がある手法で、施設設計において最も基本的な事項を重視して進めてほしい。
- ・施設規模が今までの経験から考えても相当な大規模なものであることから、時間軸も可能な限り定量的に示しながら、時間ごとに生じることが想定される事象を明示し、それらの事象への対応を具体的に見せる努力をお願いしたい。
- ・貯蔵を進めている段階において得られるであろうモニタリングの結果を公開し、安全を確保しながら、建設・操業を行うようお願いしたい。

(2) 保管の際の線量対策

- ・今後、施設の建設段階以降においても、施設の詳細情報等の最新知見を反映した安全評価を実施し、不都合があれば設計や管理の変更等の対策を講じていくべきである。また、安全評価の内容（評価シナリオやモデル、パラメータの設定方法、不確かな部分についてどのように安全側で評価したかなど）については、可能な限り詳細に公開し、第三者によるレビューを受けることが望ましい。
- ・モニタリングシステムは、不具合を検知しやすく、かつ不具合が生じた際に修理・メンテナンスしやすい仕組みとしておくべきである。
- ・焼却灰のようにセシウムが溶出しやすいことが知られている廃棄物で、放射性セシウム濃度が特に高いものについては、搬入・搬出時や貯蔵時における飛散・漏洩防

止の観点から、固形化等によって安定化するか、もしくは飛散・漏洩を防げる容器に封入しておくべきである。

- ・リスクに応じた最適な安全対策を行うため、特に量の多い除去土壌については、安全かつ比較的簡便な方法があれば、放射能濃度が高い少量の土壌と放射能濃度が低い土壌に分離し、前者を集約して手厚い管理等を施すことが望ましい。その場合は、放射能濃度が低い土壌を再利用するための基準等を整備することが必要である。

(3) ボーリング調査結果の検証対策

- ・報告書にはボーリング調査に基づいた最終的な結果および解釈のみが示されており、その根拠が示されていない。現段階では概略的なものであることは理解したが、どのような調査データに基づいて、どのような解釈、判断をして現状の概略的な配置を決めたのかなどについて、下位文書等に記録を残すべきである。今後の詳細調査結果についても追跡性、透明性を念頭にしたデータの整理を期待したい。
- ・将来的に放射性物質が漏えいした場合の経路を予測しておくことが重要である。これには、淡水系地下水の擾乱のない条件下のみでなく、人工的な汲み上げや海水の侵入の影響など、想定されるあらゆる事象について予め評価しておくべきである。
- ・現状の安全評価は、今回のボーリング結果は含まれていないようだが、今後の詳細評価の際には、現場での調査・解釈結果を基にした評価をするべきである。

(4) 運搬計画の検証

- ・従業員の不法な行為等による放射性物質を含む除去土壌等の入ったフレキシブルコンテナの紛失は、福島県民のみならず全国民に対して、不安を与えることとなる。それを防止するため、物流業者等が導入している追尾装置を各コンテナに装備するなど、対策を講じるべきである。
- ・福島県内仮置場の状況を調査（フレキシブルコンテナの数および線量等も含む）し、そのデータベースをGISにより作成すべきである。これによりアクセスルートのシミュレーションが可能となる。また、このデータをもとに仮置場から幹線道路までの狭隘箇所の道路改良を実施すべきである。
- ・大型車両が住居地区内を通行することは、特に子供に恐怖と嫌悪感を与え、保護者への不安材料となるので、高速道路の利用を優先的に検討すべきである。

- ・すべての除去土壌等を双葉郡の中間貯蔵施設に持ち込むのではなく、基準（例えば8000Bq/kg）を明確にして選択を行い、保管が必要なもののみを運搬すべきである。

(5) 共通事項

- ・地元で中間貯蔵施設を受け入れていただく上で、信頼関係を構築することが何よりも重要と考える。そのためにはすべてのデータを開示することが大前提となると考える。情報公開センターを早期に設立し、効果的に活用すべきである。
- ・除去土壌の減容について、検討すべきである。

以 上